

第4次男女共同参画基本計画における政策領域目標の動向

I あらゆる分野における女性の活躍(第1～5分野)

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
国家公務員の女性登用				
本省課室長相当職に占める女性の割合	3.5% (平成27年7月)	4.9% (平成30年7月)	5.6%	7% (平成32年度末)
係長相当職(本省)に占める女性の割合	22.2% (平成27年7月)	25.0% (平成30年7月)	26.9%	30% (平成32年度末)
地方公務員の女性登用				
都道府県(市町村)の本庁課長相当職に占める女性の割合	8.5%(14.5%) (平成27年)	10.5%(16.7%) (平成30年)	12.4%(17.8%)	15%(20%) (平成32年度末)
都道府県(市町村)の本庁係長相当職に占める女性の割合	20.5%(31.6%) (平成27年)	22.6%(34.0%) (平成30年)	26.2%(33.6%)	30%(35%) (平成32年度末)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合				
課長相当職に占める女性の割合	9.2% (平成26年)	11.2% (平成30年)	13.1%	15% (平成32年)
係長相当職に占める女性の割合	16.2% (平成26年)	18.3% (平成30年)	22.1%	25% (平成32年)
25歳から44歳までの女性の就業率	70.8% (平成26年)	76.5% (平成30年)	74.9%	77% (平成32年)
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	男性:12.9% 女性:2.8% 男女計:8.5% (平成26年)	男性:10.6% 女性:2.4% 男女計:6.9% (平成30年)	男女計:6.2%	5.0% (平成32年)
男性の育児休業取得率				
国家公務員	3.1% (平成26年度)	10.0% (平成29年度)	8.1%	13% (平成32年)
地方公務員(注2)	1.5% (平成25年度)	4.4% (平成29年度)	8.1%	13% (平成32年)
民間企業	2.3% (平成26年度)	6.16% (平成30年度)	9.4%	13% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注2) 平成27年度から国家公務員や民間企業と同じ算定方法に変更となったため、平成26年度以前の数値と単純に比較することはできない。

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(第6～8分野)

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
健康寿命(男女別)(注3)	男性:71.19歳 女性:74.21歳 (平成25年)	男性:72.14歳 女性:74.79歳 (平成28年)	男性:71.29歳 女性:74.39歳	健康寿命を 1歳以上延伸 男性:70.42歳→ 71.42歳 女性:73.62歳→ 74.62歳 (平成22年→平成32年)
行政が関与する性犯罪・性暴力 被害者のためのワンストップ支援 センター設置数	25か所 (平成27年11月)	47か所 (47都道府県) (平成30年10月)	38都道府県	各都道府県に 最低1か所 (平成32年)
ハローワークによるひとり親家庭 の親の正社員就職者数	38,771件* (平成26年度)	男女計:32,813件 男性:1,845件 女性:30,968件 (平成30年度)	—	前年度以上 (毎年度)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注3) 健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。

* 計画策定後、数値の訂正があったもの

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(第9～12分野)

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
「男女共同参画社会」という用語 の周知度	男性:66.3% 女性:61.3% (平成24年)	男性:70.4% 女性:63.3% (平成28年)	男性:83.2% 女性:80.7%	男女とも100% (平成32年)
待機児童数(注4)	23,167人 (平成27年4月)	19,895人 (平成30年4月)	—	解消をめざす (平成29年度末)
大学学部段階修了者の男女割合	男性:54.9% 女性:45.1% (平成25年)	男性:54.1% 女性:45.9% (平成28年)	男女の修了者割 合の差:7.7ポイン ト	男女の修了者割合 の 差を5ポイント縮める (平成32年)
都道府県防災会議の委員に占め る女性の割合	13.2% (平成27年)	15.7% (平成30年)	23.3%	30% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注4) 「子育て安心プラン」(平成29年6月)により、「遅くとも平成32年度末までに解消」とされている。

Ⅳ 推進体制の整備・強化

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
男女共同参画計画の策定率(市 町村)	市区:97.0% 町村:52.6% (平成27年)	市区:97.2% 町村:58.7% (平成30年)	市区:98.8% 町村:63.0%	市区:100% 町村:70% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。